

## 信用取引の確認書及び包括再担保契約に基づく再担保同意書

むさし証券株式会社 殿

私は、下記の【信用取引の確認書】及び【包括再担保契約に基づく再担保同意書】同意いたします。

### 【信用取引の確認書】

私は、信用取引を行うに際し貴社のホームページに掲載されている「信用取引に関する説明書」を閲覧し、当該取引の内容およびリスク等について熟読し、内容を確認し理解しました。今後、これらリスク等に関する貴社の確認は不要です。

#### <株式に関するリスク>

- 株価の変動により、投資元本を割込むことがあります。（価格変動リスク）
- 発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価等により、投資元本を割込むことがあります。（信用リスク）

#### <信用取引に関する主な事項>

- 当社は「制度信用取引」および「一般信用取引」を取扱っております。
- 制度信用取引の返済期限は6ヵ月です。（6ヵ月を超えて継続することはできません。）
- 一般信用取引の返済期限は原則無期限ですが、建玉に権利等の発生が予定される場合には、ご返済期限を繰り上げることがあります。

#### <お知らせ>

- 信用取引制度については、金融商品取引法、関連府令および金融商品取引所、日本証券業協会の規定等を適用し、改正が行われた場合はそれを適用いたします。

注1：確認書閲覧後、説明を希望される場合は、お電話（0120-972-408・平日 8:30~17:00）でお問い合わせをお願いいたします。

注2：当社独自のルールがありますので、トレジャーネットホームページにてご確認ください。

### 【包括再担保契約に基づく再担保同意書】

私は、貴社に預入れしてある信用取引保証金代用有価証券について、下記により貴社が証券金融会社又は金融商品取引業者に関する内閣府令第140条第1項に規定する母店証券会社等に混同担保として提供することに同意します。

#### 記

1. 貴社が混同担保として提供できる有価証券は、私が貴社に預託する全ての信用取引保証金代用有価証券であること。
2. 貴社は、1. で指定した有価証券について預託を受けた後、担保に提供するまでの間に、私に対し包括担保契約により包括的な同意を得ている旨を確認すること。
3. 上記2. で確認をした有価証券を同契約に基づき担保として提供しようとする時は、当該担保として提供しようとする有価証券の種類、銘柄及び株数もしくは券面の総額に関する事項を記載した「信用取引保証金代用有価証券再担保同意明細書」を取引残高報告書と併せて、私に送付または電子交付すること。
4. 貴社は、私の申し出により、同契約の解約に応じること。

以上

2019/05/08